

平成30年度
第1回健康づくり推進協議会

平成30年9月11日(火)



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

本日の内容

I. 平成29年度事業結果報告

II. 第2期データヘルス計画
平成30年度事業進捗報告

I. 平成29年度事業結果報告

- ① 特定健康診査実施結果
- ② 特定保健指導実施結果
- ③ 特定保健指導対象者の減少率
- ④ 重症化予防事業（受診勧奨）実施結果

I. 平成29年度事業結果報告

◆平成29年度支部業績評価

5つの保健事業について、各事業のウエイトを加味し、**偏差値方式**にて全都道府県支部を評価。

当年度の実績のほか、前年度からの伸び率も含めて評価されます。

平成29年度評業績評価において、**熊本支部保健事業部門**は**第4位**でした！

	健診受診率	特定保健指導実施率	特定保健指導対象者の減少率	特定保健指導実施者の改善率	重症化予防事業の取り組み状況
平均ポイント	100	50	25	25	25
熊本支部獲得ポイント	105.89	62.02	30.34	30.97	35.14

I - ①特定健康診査実施結果と30年度目標

		28年度実績	29年度実績	前年度比（増減）	30年度目標	
被保険者	対象者数	227,118	236,721		<見込み> 238,824	
	生活習慣病 予防健診	受診者数	125,142	133,984		136,130
		受診率	55.1%	56.6%		57.0%
	事業者健診 データ	取得数	8,747	11,818		16,718
		取得率	3.9%	5.0%		7.0%
	合計	健康診断受診者数	133,889	145,802	11,913	152,848
健康診断受診率		59.0%	61.6%	2.6%	64.0%	
被扶養者	対象者数	63,238	63,657		<見込み> 64,295	
	特定健診	受診者数	13,027	15,405	2,378	16,717
		受診率	20.6%	24.2%	3.6%	26.0%
合計	対象者数	290,356	300,378		<見込み> 303,119	
	受診者数	146,916	161,207	14,291	169,565	
	受診率	50.6%	53.7%	3.1%	55.9%	

※実績については、平成28、29年度事業報告書より

I - ②特定保健指導実施結果と30年度目標

		28年度実績	29年度実績	前年度比(増減)	30年度目標	
被保険者	対象者数	27,130	29,533		<見込み> 32,100	
	支部 実施分	実施者数	3,960	4,242		4,333
		実施率	14.6%	14.4%		13.5%
	委託機関 実施分	実施者数	2,888	3,850		3,852
		実施率	10.6%	13.0%		12.0%
	合計	実施者数計	6,848	8,092	1,244	8,185
		実施率	25.2%	27.4%	2.2%	25.5%
被扶養者	対象者数	1,140	1,455		<見込み> 1,500	
	実施者数	37	32	△5	150	
	実施率	3.2%	2.2%	△1.0%	10.0%	
合計	対象者数	28,270	30,988		<見込み> 33,600	
	実施者数	6,885	8,124	1,239	8,335	
	実施率	24.4%	26.2%	1.8%	24.8%	

※実績については、平成28、29年度事業報告書より

I - ③特定保健指導対象者の減少率実績と30年度目標

	28年度実績	29年度実績	前年度比（増減）	30年度目標
①前年度特定保健指導対象者で 当年度健診受診した者の数	19,854	16,415		<見込み> 20,739
②前年度積極的支援だった者のうち 当年度動機づけ支援または特定 保健指導非該当となった者の数	3,426	3,503		
③前年度動機づけ支援だった者の うち当年度特定保健指導非該当と なった者の数	1,909	1,768		
改善した人数合計（②+③）	5,335	5,271	△64	5,599
減少率	26.87%	32.11%	5.24%	27.0%

※①について

28年度・27年度の特定保健指導対象者全体の77.1%
29年度・28年度特定保健指導対象者全体の60.1%



30年度は対象者全体の70%を見込む

※実績については、平成28、29年度支部業績評価集計結果より

I - ④重症化予防事業（受診勧奨）実施結果と30年度目標

	28年度実績	29年度実績	前年度比（増減）	30年度目標
健診受診者数	133,889	145,802		<見込み> 238,824
一次勧奨対象者数（※①）	4,601	5,357		<見込み> 5,640
二次勧奨対象者数（※②）	1,182	1,455		<見込み> 1,542
勧奨通知発送後3ヶ月以内に 医療機関を受診した人数	321	502	181	649
受診率	7.0%	9.4%	2.4%	11.5%
※① 一次勧奨対象者 健診受診者のうち、血圧・血糖における検査値が要治療域と判定されながら、健診受診前月及び健診受診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者 <対象要件> ・収縮期血圧 160mmHg以上 ・拡張期血圧 100mmHg以上 ・空腹時血糖 126mg/dl以上 ・HbA1c 6.5%以上（NGSP値） ※本部より受診勧奨文書発送		※② 二次勧奨対象者 一次勧奨対象者のうち、より重症域と判断される者 <対象要件> ・収縮期血圧 180mmHg以上 ・拡張期血圧 110mmHg以上 ・空腹時血糖 160mg/dl以上 ・HbA1c 8.4%以上（NGSP値） ※本部より一次勧奨文書発送後、支部より再度受診勧奨		

※実績については、平成28、29年度事業報告書より

Ⅱ．第2期データヘルス計画

平成30年度事業進捗報告

Ⅱ.第2期データヘルス計画（30年度事業内容）

【上位目標】

（10年以上経過後に達成する目標）

糖尿病に起因する新規透析患者が減少

〔数値目標：被保険者10万人当たりの新規導入者7.5人（平成27年度8.8人）〕



【中位目標】

（6年後に達成する目標）

糖尿病領域者（空腹時血糖値126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上の割合の減少

〔数値目標：男性9.6% 女性3.1%（平成27年度男性9.9% 女性3.4%）〕



【下位目標】 中位目標達成に向けた平成30年度事業

1. 健診受診率向上	2. 特定保健指導実施率向上	3. 特定保健指導対象者の改善率	4. 重症化予防対策	5. コラボヘルス健康づくり事業
＜事業内容＞ ①生活習慣病予防健診 ②事業者健診データ取得 ③被扶養者の特定健診	＜事業内容＞ ①協会保健師・管理栄養士による特定保健指導 ②委託機関による特定保健指導 ③被扶養者に対する特定保健指導	＜事業内容＞ ①特定保健指導の質の向上に向けた取り組み（事例検討会・研修会など）	＜事業内容＞ ①要治療領域者への受診勧奨 ②糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム）	＜事業内容＞ ①健康宣言事業所のサポート ②関係団体との連携 ③健康経営の普及および健康増進に関する情報発信

Ⅱ.第2期データヘルス計画（30年度事業内容）

下位目標	事業内容	数値目標	具体策	掲載ページ
1. 健診受診率向上	①生活習慣病予防健診受診率向上に向けた取組み	受診率 57.0% 受診者数 136,130人	<ul style="list-style-type: none"> ・健診推進経費（インセンティブ）の活用 ・生活習慣病予防健診未受診事業所に対する受診勧奨業務委託 ・被保険者に対する集団形式による生活習慣病予防健診（一般健診）の実施 	P14－16
	②事業者健診データ取得率向上に向けた取組み	取得率 7.0% 取得者数 16,718人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務委託 	P17
	③被扶養者の特定健診受診率向上に向けた取組み	受診率 26.0% 受診者数 16,717人	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催集団健診の実施 ・市町村が実施するがん検診との同時受診の案内 ・フリーペーパーを活用した広報 ・事業主を通じた受診勧奨 	P18－22
2. 特定保健指導実施率向上	①協会保健師・管理栄養士による特定保健指導	実施率 13.5% 実施者数 4,333人	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主及び対象者あてチラシ等の作成 ・特定保健指導訪問事業所での健康づくり啓発活動 ・特定保健指導お断り事業所への訪問 ・実施体制の整備 	P24－26
	②委託機関による特定保健指導	実施率 12.0% 実施者数 3,852人	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導初回面談分割実施の推進 ・ICTを利用した面談の実施 ・後日訪問による実施が困難な事業所に対する健診当日の特定保健指導実施の推進 	P27－28
	③被扶養者に対する特定保健指導	実施率 10.0% 実施者数 150人	<ul style="list-style-type: none"> ・協会主催集団健診での特定保健指導当日実施 ・被扶養者向け特定保健指導集団セミナー 	P29

Ⅱ.第2期データヘルス計画（30年度事業内容）

下位目標	事業内容	数値目標	具体策	掲載ページ
3. 特定保健指導対象者の改善率向上	①特定保健指導の質の向上に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者の減少率 27% ・特定保健指導実施者の改善率 32% ・特定保健指導実施者のうち、空腹時血糖110mg/dl以上の割合が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施者へのアンケート ・事例検討会 ・研修会 	P31－32
4. 重症化予防に向けた取組み	①要治療域者への受診勧奨	受診勧奨後3ヶ月以内の医療機関受診率 11.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による受診勧奨 ・HPを活用した周知広報およびチラシの作成 ・協会保健師による若年層へのアプローチ 	P34－35
	②糖尿病治療中者に対する生活指導（重症化予防プログラム）	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム参加者 50人以上 ・介入者の改善率 60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託による「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の実施 ・八代市在住者で腎症ステージⅢ以上者へのフォローを実施（協会保健師による） 	P36－39
5. コラボヘルスの推進および健康づくり事業	①健康宣言事業所の健康状態改善に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・介入事業所120社以上 ・行動変容に繋がった割合 50%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康宣言事業所への情報提供 ・健康セミナー等の実施 ・職員訪問による健康づくり事業の提案 	P41－42
	②関係団体との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・トラック協会との連携事業 ・熊本県・熊本市との連携事業 	P43
	③健康経営の普及及び健康増進に関する情報発信		<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険委員の拡大 ・健康保険委員向け情報誌の発行 ・メールマガジンの発行 	P44

【下位目標】

Ⅱ－１．健診受診率向上

- ①生活習慣病予防健診
- ②事業者健診データ取得
- ③被扶養者の特定健診

1 - ①生活習慣病予防健診

事業①

生活習慣病予防健診受診率向上に向けたとりくみ
目標 57.0%以上 136,130人 (29年度 56.6% 133,984人)

<具体策>

◆ 健診推進経費（インセンティブ）の活用

生活習慣病予防健診（一般健診）のより一層の受診者数向上のために、健診実施機関の動機づけを目的として、昨年度に引き続き、平成30年度においても健診推進経費を導入する

目標数値達成時の受診者数増・・・6,261人（平成29年度比）

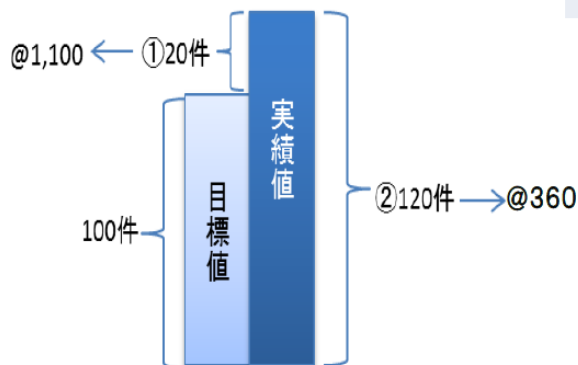
【健診推進経費の計算方法】

- ・ 目標値を上回った場合の総件数(1件から) × 360円(税込)

平成29年度実績	健診推進経費の支払上限額
10,000人以上	900,000円 (@360円×2,500人)
5,000人～9,999人	630,000円 (@360円×1,750人)
1,000人～4,999人	360,000円 (@360円×1,000人)
1,000人未満	180,000円 (@360円× 500人)

【健診推進費計算例】

- ① 20件 × @1,100 = 22,000円
- ② 120件 × @360 = 43,200円



【覚書締結健診機関】

- ・ 19機関と覚書締結済

1 - ①生活習慣病予防健診

◆ 生活習慣病予防健診未受診事業所に対する受診勧奨業務委託

受診率の低い事業所に対する生活習慣病予防健診（一般健診）の受診勧奨を健診機関に委託のうえ実施する

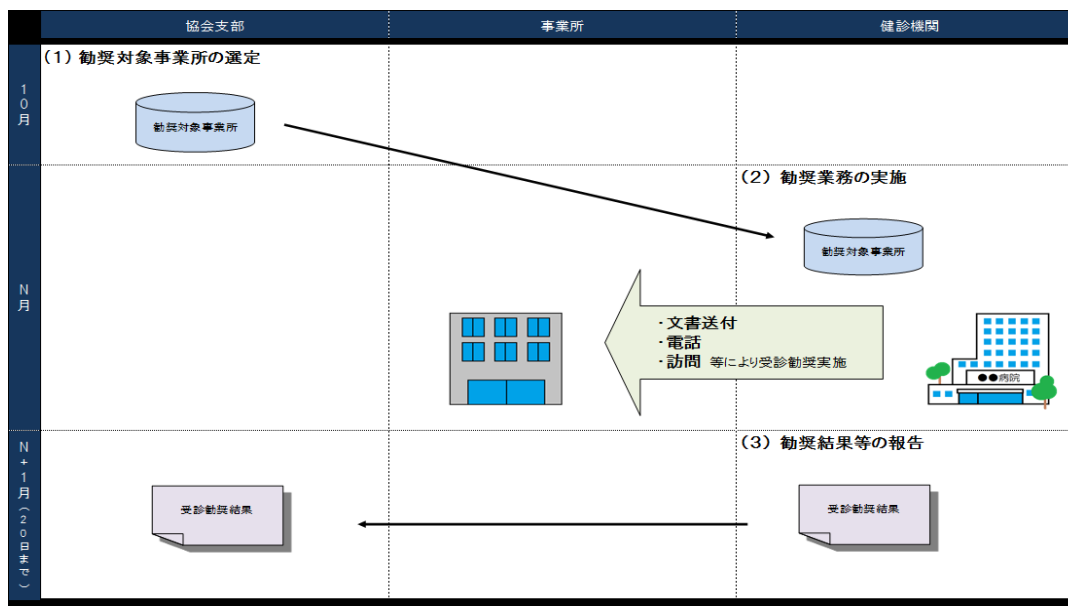
業務委託期間

- 平成30年10月1日（委託契約締結日）から平成31年2月28日まで

受診勧奨対象事業所

- 平成30年度の生活習慣病予防健診申し込みが5割以下であり、健診対象者数が3人から9人の事業所
⇒**約5,000事業所**

業務フロー



1 - ①生活習慣病予防健診

初実施事業

◆ 被保険者に対する集団形式による生活習慣病予防健診（一般健診）の実施

当年度に生活習慣病予防健診を受診しておらず、勤務先事業所の被保険者数が一定規模以下の者に対し、熊本支部もしくは健診機関から直接自宅へ案内文書を送付し、受診勧奨を行う。これにより、受診者の利便性の向上及び健診受診率の向上を図る

実施地域

- ・ 実施機関数、対象者数等を勘案し、**熊本市内**で実施

実施時期

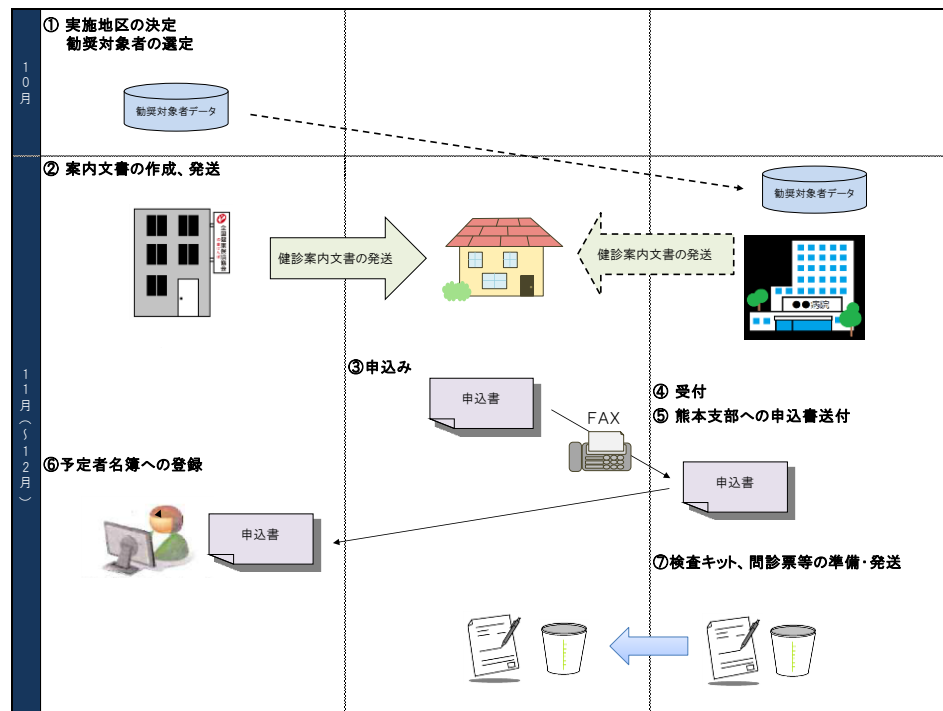
- ・ 平成31年1月～平成31年3月の**原則として土日・祝日**

対象者

- ・ 健診対象者数 1人～4人、受診率0%の事業所にお勤めで、**実施地域に住所を有する者**

(参考) この条件で対象者を抽出すると・・・
対象者数 約16,000人
うち熊本市内に住所がある者 **約8,000人** (平成30年8月末現在)

業務フロー



1 - ②事業者健診データ取得

事業②

事業者健診データ取得率向上に向けた取り組み
目標 7.0%以上 16,718人 (29年度 5.0% 11,818人)

<具体策>

◆ 事業者健診結果データの提供にかかる同意書の取得業務委託

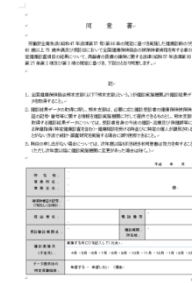
民間業者に委託のうえ、生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診結果データの提供にかかる同意書等の取得勧奨業務委託を実施する

【委託先】 日本トータルテレマーケティング株式会社 (〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6朝日生命ビル)

【委託期間】 平成30年8月1日から平成30年12月28日

- 【勧奨対象事業所】 (A) 健診対象者(35才以上被保険者数)5名~9名
平成29年度健診受診率が5割以下の事業所 約1,800事業所
(B) 健診対象者(35才以上被保険者数)10名以上
平成29年度健診受診率が5割以下の事業所 約1,200事業所

- 【委託内容】 (A) 生活習慣病予防健診の受診勧奨
(B) 生活習慣病予防健診の受診勧奨+事業者健診結果データの提供にかかる同意書等の取得勧奨



1 - ③被扶養者の特定健診

事業③

特定健診受診率向上に向けたとりくみ

目標 26.0%以上 16,717人 (29年度 : 24.2% 15,405人)

<具体策>

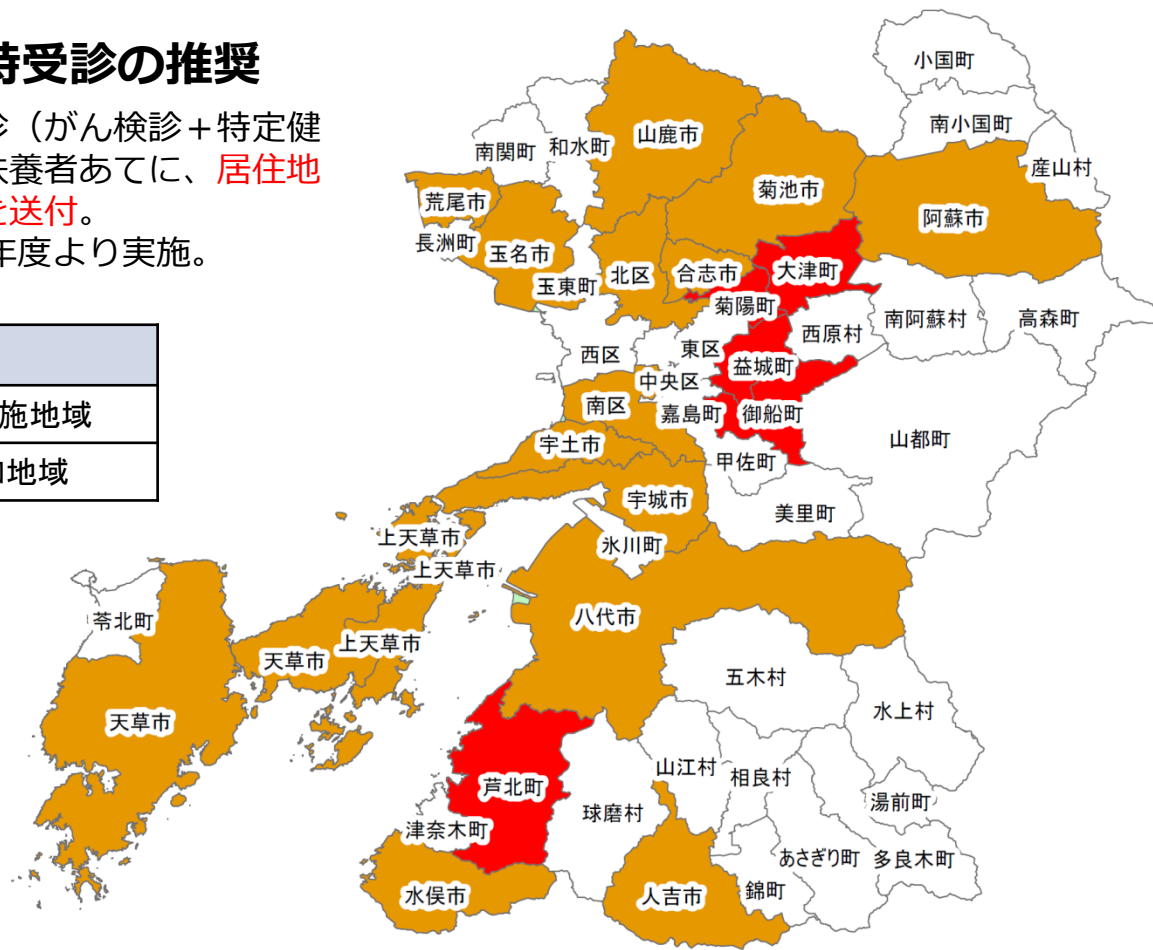
◆特定健診・がん検診同時受診の推奨

市区町村で実施している集団健診（がん検診＋特定健診）について、協会けんぽの被扶養者あてに、**居住地の日程を掲載した受診勧奨DMを送付**。
被扶養者の多い地域について28年度より実施。

受診勧奨DM送付地域

	平成28年度より勧奨実施地域
	平成29.30年度より追加地域

※**県内すべての市町村**において市町村主催の集団健診での特定健診・がん検診同時受診が可能



1 - ③被扶養者の特定健診

【各市町村の受診率 27-28年度】

市町村名		H27年度 受診者数(人)	H28年度 受診者数(人)	H27年度 受診率	H28年度 受診率
熊本市	中央区	1,338	1,348	21.35%	19.97%
	東区	1,418	1,287	22.55%	19.24%
	西区	551	568	20.30%	19.18%
	南区	975	997	21.33%	19.61%
	北区	946	1,051	20.24%	20.59%
八代市		692	742	16.49%	15.56%
人吉市		265	269	21.20%	18.59%
荒尾市		132	170	11.97%	13.25%
水俣市		60	64	9.04%	8.49%
玉名市		294	403	15.40%	18.28%
山鹿市		249	331	15.32%	17.97%
菊池市		253	285	16.30%	15.97%
宇土市		178	189	13.66%	12.94%
宇城市		326	352	16.37%	15.64%
上天草市		114	130	13.60%	14.33%
天草市		742	784	26.24%	24.91%
阿蘇市		137	157	17.98%	17.60%
合志市		349	339	19.46%	17.85%
下益城郡美里町		48	57	15.24%	14.25%
玉名郡	玉東町	42	36	27.45%	20.69%
	南関町	35	52	14.77%	17.39%
	長洲町	62	93	13.45%	18.49%
	和水町	67	79	22.64%	21.94%
菊池郡	大津町	118	113	12.72%	10.90%
	菊陽町	183	306	15.56%	24.02%

市町村名		H27年度 受診者数(人)	H28年度 受診者数(人)	H27年度 受診率	H28年度 受診率
阿蘇郡	南小国町	24	32	24.24%	27.12%
	小国町	27	37	13.92%	17.45%
	産山村	16	19	45.71%	41.30%
	高森町	54	49	27.55%	23.00%
	西原村	38	29	14.96%	10.07%
	南阿蘇村	52	48	14.29%	12.37%
	御船町	116	117	17.90%	16.71%
上益城郡	嘉島町	60	61	18.58%	16.62%
	益城町	369	280	29.47%	20.74%
	甲佐町	57	54	15.08%	12.33%
	山都町	115	126	26.14%	22.99%
八代郡氷川町		79	73	23.30%	19.16%
葦北郡	芦北町	74	98	13.01%	15.19%
	津奈木町	10	24	6.58%	13.04%
球磨郡	錦町	117	125	23.68%	24.56%
	多良木町	71	67	20.94%	18.61%
	湯前町	41	44	34.45%	26.83%
	水上村	15	14	24.19%	17.28%
	相良村	61	63	29.19%	28.13%
	五木村	20	20	54.05%	45.45%
	山江村	34	38	24.11%	25.33%
球磨村	40	35	26.85%	20.35%	
あさぎり町	196	198	36.16%	32.78%	
天草郡苓北町		87	93	28.81%	28.62%

1 – ③被扶養者の特定健診

◆協会主催集団健診の実施

30年度実施率向上に向けた取り組み

① 会場・開催日数を増やす

平成30年度上期は、熊本市内において新規会場含め12会場39日間実施。

(イオンモール熊本4日間含)

下期は、熊本市外の会場における実施日数を増やし、**年間100日**(29年度 81日)を予定。

② 案内文書発送地域の拡大

熊本市内で開催する集団健診の案内について、昨年までは市内在住者のみに送付していたが、イオンモールでの開催日数を増やしたこともあり、送付対象者を**熊本市近郊(上益城・下益城地区) 在住者に拡大**。

③ 新規開催地域の拡大

30年度は新たに**合志市**での開催を予定

④ フリーペーパーを利用した広報

「**くまもと生活応援紙 すぱいす**」にイオンモール熊本での集団健診に関する記事を掲載。

1 - ③被扶養者の特定健診

◆事業主を通じた被扶養者への特定健診受診勧奨

①事業主メッセージを掲載した受診勧奨文書の送付【右図】

同意をいただいた事業所の事業主様に被扶養者（家族）へ向けたメッセージの考案依頼



メッセージ入りチラシを作成後、宛名を被保険者・被扶養者連名とし自宅に送付。
（6月に1,520名へ送付）

②「従業員の皆さまへのメッセージ」として配布（もしくは回覧）用チラシの作成【次ページ】

事業主様からの特定健診受診勧奨の定型文を作成



被扶養者30人以上の事業所229社に送付。
事業主様からのメッセージとして、従業員に配付もしくは回覧を依頼する。

年に1度の特定健診

受診されていますか？ （協会けんぽの補助アリ）

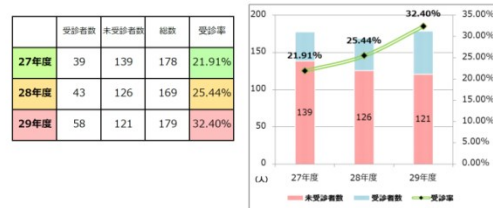
～協会けんぽ熊本支部長からのお願い～

協会けんぽ加入者のご家族様が、安心・格安で利用できる『特定健診』をご存知でしょうか？
近年、高血圧・糖尿病など「生活習慣病」の患者や予備軍の方が増加しています。死に原因の6割を占める生活習慣病を早期に見出し改善を図るためには、特定健診を受診することが重要です。
“ご家族揃って”安心して長生きできるための健康増進の取り組みの一つとして、ご家族様にも、是非特定健診を積極的にご利用いただけますようご提案させていただきます。
自分の健康状態を知る絶好のチャンスです！みんなで健康寿命をのばしましょう！
尚、お勤め先で健康診断を受けられた方、人間ドックを受けられた方につきましては、お手数ですが事業主様とのり健診結果表の提供をお願いします。健診受診率にも反映されますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

（例）～株式会社 ○ ○ 代表取締役社長からのメッセージ～

株式会社○○社長の○○です。
従業員が健康で生き生きと仕事に精進できることは、ご本人の健康管理と併せてご家族の皆さまのバックアップおよび健康管理が有ることと日頃から思っております。
ところが、今般、協会けんぽから示された当社ご家族の皆さまの『特定健診』受診状況がとても低いことがかかります。
当社は従業員の健康増進に積極的に取り組むための「健康宣言」を発表したところで、このことはご家族を含めた健康増進への取り組みでもあります。
“ご家族揃って”健康増進。そのことは当社の事業業栄に必ず繋がるものと確信しております。健診受診対象のご家族様も『特定健診』を受診いただきますよう私からも併せてお願いたします。

（例）▼株式会社 ○ ○ 様の被扶養者（ご家族様）健診受診状況



1 - ③被扶養者の特定健診

事業主様宛受診勧奨依頼文書

事業主様へ大切なお知らせがあります。 —ご家族様の健診についてお願い—

日頃より健康保険事業にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、全国健康保険協会（協会けんぽ）では平成30年度から健康保険料率決定の新たな仕組みとして『インセンティブ制度』を導入しました。この制度は、協会けんぽの加入者及び事業主の皆様の健康への取り組みに応じて、都道府県支部単位でインセンティブ（報奨金）を付与し、『健康保険料率』に反映させるものです。

健康への取り組みには5つの評価指標があり、その一つが健診受診率（健診対象者を分母とした健診受診者の割合）です。

健診受診率にはご家族様も含まれており、協会けんぽでは毎年、ご案内の文書を従業員様のご自宅へ直接お送りしております。しかしながら、平成29年度のご家族様の健診受診率は僅か24%程度に留まっています。

近年、『ホワイト企業』や『ブラック企業』という言葉をよく耳にします。ご家族様の健康管理まで気にかける事業所は、従業員様にとっても、そのご家族さまにとっても『身体・健康をととも大切にしたい職場』として映るのではないのでしょうか。

そこで協会けんぽ熊本支部から事業主様へお願いがあります。

別添の『従業員の皆さまへメッセージ —ご家族さまの健診についてお願い—』に『貴事業所名』、『事業主様自らのご署名』及び『一言メッセージ』などをご記載のうえ、事業主様からのメッセージとして、従業員様を通してご家族様へ家庭の健康管理の重要性をお伝えしていただき、『特定健診受診券を使った健診』をお勧めください。

ご家族様の健康があって初めて従業員様も仕事に精励できます。貴事業所をもっと健康で長く働ける職場にするために事業主様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

 全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

配付（もしくは回覧）用定型文

従業員の皆さまへメッセージ —ご家族さまの健診についてお願い—

皆さまには、日々業務にご尽力いただき心より感謝申し上げます。今日は、健康への取り組みに関して私から大切なお願ひがあります。

私は、従業員の皆さまは大切な財産であり、その皆さまを支えてくださっているご家族さまも同じように大切な存在だと考えています。

ご家族さまが家庭の健康を支えてくれているからこそ、皆さまは仕事に精励できているのではないのでしょうか。

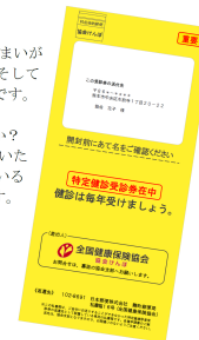
元気に過ごせる毎日は、つい「当たり前」だと思ってしまうがちですが、いつまでも健康でいるためには、皆さまも、そしてご家族の皆さまも継続した健康管理（健診の受診）が重要です。

ところで、右にあります『黄色の封筒』はご存知ですか？

毎年4月頃、40歳～74歳のご家族さまへ健診を受けていただく際に必要な『特定健診受診券』が、我々が加入している公的医療保険者である『協会けんぽ』から送られています。

これからも、元気で過ごせる毎日のために。

どうかこの『特定健診受診券』を使ってご家族さまに毎年継続して健診を受けていただきますよう、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。



事業所名

事業主名

※黄色の封筒（特定健診受診券）を紛失されている場合は、裏面の『特定健康診査受診券申請書』に必要事項をご記入の上、協会けんぽ熊本支部までご郵送ください。

 全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

【下位目標】

Ⅱ－２．特定保健指導実施率向上

- ①協会保健師・管理栄養士による
特定保健指導
- ②委託機関による特定保健指導
- ③被扶養者に対する特定保健指導

2 - ①協会けんぽ保健師・管理栄養士による特定保健指導

事業①

協会保健師・管理栄養士による保健指導

目標 13.5% 4,333人 (29年度実績12.6%、4,117人)

<具体策>

◆事業主および被保険者に対し、特定保健指導の重要性についての意識啓発
(特定保健指導勧奨文書にチラシ等を同封)

* 事業主宛てチラシ → 保険料インセンティブ・職場の健康づくりについて

* 対象者宛て → 興味をひく封筒

事業主様のご理解と 会社としての取り組みが 健康保険料率を変えます!!

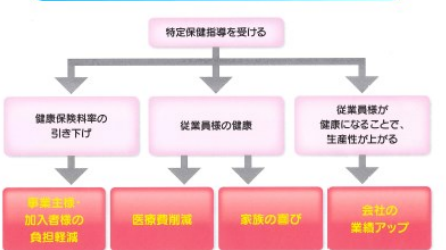


特定保健指導を受けていただくことが、
健康保険料率の引き下げに繋がります

*特定保健指導の詳細については、当館「特定保健指導 健康増進実施のご案内」をご覧ください。

平成30年度より、各都道府県支部の健康増進に向けた取り組みを評価し、
健康保険料率に反映させるインセンティブ(優遇金)制度がスタートしました。
協会けんぽ熊本支部の健康保険料率(10.13%)は、**全国で11番目に高い料率です。**
特定保健指導を受けていただくことも、健康保険料率を決定する評価指標となっています。

特定保健指導がもたらす**メリット**は多岐に及びます!!



職場の健康づくりに必要な**2STEP!!**

～従業員様の健康管理に「特定保健指導」をご活用ください～



対策① 保健師・管理栄養士による「特定保健指導」を受ける

生活習慣病のリスクをお持ちの従業員様へ「特定保健指導」のご案内をお送りしております。
保健師・管理栄養士が生活習慣病のリスクを減らすサポートいたします。



対策② 重病化予防のための**確実な受診勧奨**

健康結果に「要精密検査」「要治療」の所見のある方は、必ず受診勧奨を受診するように働きかけをお願いします。



従業員様が、特定保健指導を受けていただくことで、
お声かけさせていただきます。保健指導の時間と場所の確保や
ご協力をお願いいたします!

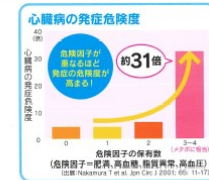
病気になってわかること…

それは「健康」のありがたさ。
病気になることは、従業員様だけでなく、会社にとって大きな損失です。
「早く病院に行っておけばよかった」「もっと健康に気をつけておけばよかった」と後悔されることがないように、会社として取り組めることがあります!

* 対象者宛て → 生活習慣病リスクについてのカード

これは、あなたの「健康」へのパスポートです。

特定保健指導の対象になられたあなたは、生活習慣病のリスクが高い状態です。



このまま放置すると…
リスクが重なることで動脈硬化が急速に進行し、
脳卒中や心臓病などの危険度がアップします。

突然の発症を防ぐためにも…

自覚症状がない**今がチャンス**です!!
保健師・管理栄養士があなたの「健康づくり」をサポート致します。
一緒に健康づくりをいきましょう。



2 - ①協会けんぽ保健師・管理栄養士による特定保健指導

◆特定保健指導訪問事業所での健康づくり啓発活動（健康情報チラシの配布）

従業員の健康増進（ポピュレーションアプローチ）および継続的な特定保健指導受け入れを目的とし、保健指導訪問時に健康づくりに関するチラシを配布、事業所内貼付・回覧を依頼する。

健康づくりチラシ

協会けんぽ 熊本支部 健康への豆知識！！

・リラクゼーション...腹式呼吸など、心身の緊張をほぐします。
 ・ストレッチ・適度な運動...筋肉をゆっくり伸ばす**ストレッチ**は心身のリラックスに効果があります。
 ・快適な睡眠...起きた時に心地よい眠りで、**日中に眠くならない睡眠**を指します。快適な睡眠時間には個人差があります。
 ・親しい人たちの交流...友人や知人と**雑談**をすることで、自然と気持ちが整理されたり、困りごとの解決策が見えてきたりすることがあります。
 ・笑い...**思いっきり笑う**と免疫力が高まることも知られています。
 ・仕事から離れた趣味...**自分の好きなこと**を大切にしましょう。

仕事や職業生活に関するストレスの内容(%)

その他	8.2
事務や営業の業務	2.1
定年後の仕事・老後の懸念	21.1
会社の将来性の懸念	22.8
雇用の安定性の懸念	15.5
配属先の懸念	8.6
昇進・昇給の懸念	18.9
職場の人間関係の懸念	41.3
仕事への適性の懸念	20.3
仕事の量の懸念	30.3
仕事の質の懸念	33.1

※10までの複数回答 (平成14年厚生労働省「労働者健康状況調査より」)

メンタルヘルスマスクに取組んでいる事業所数の割合(%)

平成24年	47.2
平成19年	33.6
平成14年	23.5
平成9年	26.5

（平成24年度厚生労働省「労働者健康状況調査より」）

生活習慣病の予防のひとつは、健診と、対象者は特定保健指導を受けることです。

～保健師による健康相談～
健診結果や身体のごことで、ご相談があるときは、下記までご連絡ください。

全国健康保険協会熊本支部
096-340-0264 (保健師福島、菅)

協会けんぽ 熊本支部 健康への豆知識！！

自律神経の乱れの引き金になるもの

ストレス
 寝不足などの不規則な生活習慣
 冷え
 目まぐるしい気圧の変化
 激しい寒暖差
 ホルモンバランスの乱れ

自律神経を整える生活習慣

上手にストレスを解消
 十分に睡眠をとる
 首や肩の筋肉をほぐす

1日3食、できるだけ決まった時間に食事をする
 十分に睡眠をとる

生活習慣病の予防のひとつは、健診と、対象者は特定保健指導を受けることです。

～保健師による健康相談～
健診結果や身体のごことで、ご相談があるときは下記までご連絡ください。

全国健康保険協会熊本支部
096-340-0264 (保健師福島、菅)

首の運動

1 傾ける
2 わしめる
3 回す

肩の運動

1 すくめる
2 回す
3 伸ばす

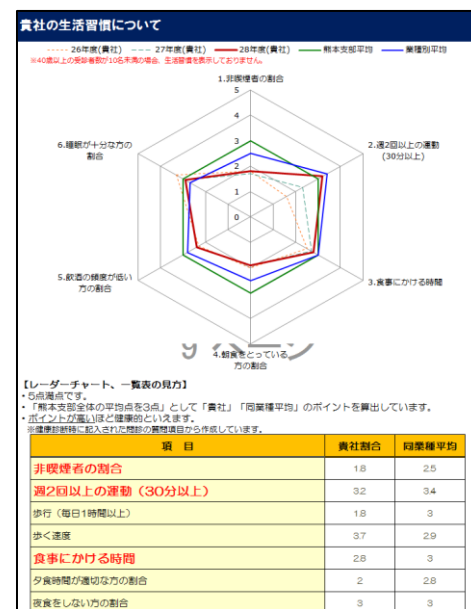
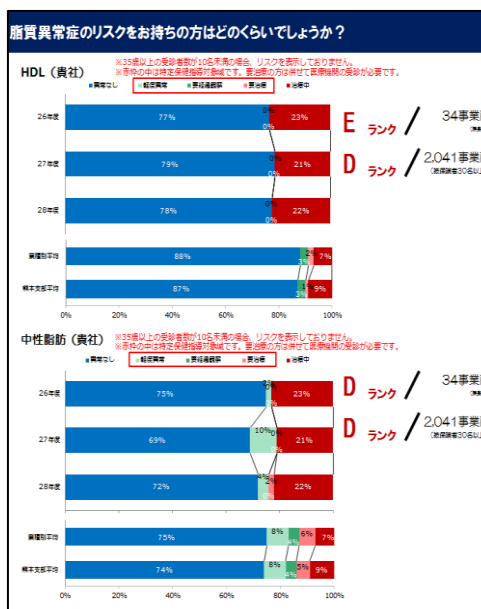
それぞれ5回ずつが目安

2 - ①協会けんぽ保健師・管理栄養士による特定保健指導

◆特定保健指導お断り事業所へ訪問による勧奨を行う

- ・従業員5人以上のお断り事業所に対し、訪問による勧奨を行う。
- ・事業所の健診結果の分析等を見える化した「ヘルスター通信簿」や「事業所カルテ」を用いて事業所の現状を伝え、特定保健指導の重要性・健康経営等について説明。

ヘルスター通信簿



◆実施体制の整備を行い、被保険者の利便性を高める

- ・業務の効率化を目指し、対象者の選定から特定保健指導実施までの流れをマニュアル化。
- ・事業所の希望があれば、早朝・夕方訪問、休日(土曜日)訪問に対応できるように体制を整える。

2 - ②委託機関による特定保健指導

事業②

委託機関による保健指導

目標 12.0% 3,852人 (29年度実績10.9% 3,810人)

【委託機関数】

健診機関	専門機関	ICT機関
34機関	1機関(天草・球磨エリア)	1機関

<具体策>

◆特定保健指導の初回面談分割実施の推進

- ・委託機関36機関のうち、6機関が初回面談分割を実施。
- ・委託機関会議等にて、初回面談分割実施状況を報告し、横展開していく予定。

▶初回面談分割について

2018年4月より、健診当日に、健診結果が出揃わなくても、腹囲・体重・血圧・喫煙歴等の状況から保健指導の対象と見込まれる者に対して、初回面談が実施可能となった。

健診当日に初回面談を行うことは、健康意識が高まっている時に受診者に働きかけることができ、受診者にも利便性が良い。

2 - ②委託機関による特定保健指導

◆ICTを利用した保健指導の実施

- ・早朝・夜間・土日祝日希望、事業所で面談をする場所がない場合等、パソコン・タブレット・スマートフォンを利用した面談を実施。

◆協会で実施困難な事業所の健診当日実施の推進

【対象事業所】

協会保健師等による後日訪問での特定保健指導の実施が困難な事業所

- ・勤務時間が不規則であり面談時間確保が困難（運輸業・製造業など）
- ・現場への直行直帰のため面談場所・時間の確保が困難（建設業・派遣会社など）

【実施方法】

- ・事業所には、健診受診者に対し健診当日に保健指導を受けるように声掛けとチラシ配布を依頼。
- ・健診機関には、対象事業所の当日実施を依頼。

※ 8月末現在、運輸業4社、専門技術・サービス業1社と、健診機関に依頼
今後も健診予約時期を確認しながら、アプローチ先を増やしていく予定

当日実施依頼チラシ

～健康診断を受けられる皆様へ～

健診の結果、特定保健指導の対象になられた場合は、**保健指導を受けるまでが健診です！！**

健診結果で特定保健指導の対象となられた場合、**健診当日に健診機関**にて、特定保健指導のご案内をさせていただく場合がございます。健診機関の保健師・管理栄養士がお声かけさせていただきますので、大変お忙しいとは存じますが、**必ず健診当日に特定保健指導を受けてください**ようお願いいたします。

おひとりお一人に寄り添った健康づくりのサポートを**無料**で実施いたします。

なお、特定保健指導の対象になられた方で、健診当日に特定保健指導のご案内がなかった場合、もしくは、健診当日受けられなかった場合は、後日、協会けんぽよりお勤め先へご案内させていただきます。

～特定保健指導 Q&A～

Q. なぜ、特定保健指導を受ける必要があるの？

A. 特定保健指導は、健診の結果で、**脂質・BMI・血圧・血糖値・指薬が基準値外の方が対象**となります。対象の方は、動脈硬化が進行しやすい状態です。動脈硬化が進行した結果、**心筋梗塞や狭心症、脳梗塞**など、様々な病気を引き起こし、**運動中の事故に繋がりがちな**ため、このような病気を予防するためにも、**自覚症状がない今、生活習慣を見直すことが重要**です！

全国健康保険協会 熊本支部
けんぽけんぽ

2 – ③被扶養者に対する特定保健指導

事業③

被扶養者に対する保健指導実施率向上に向けたとりくみ
目標 10.0%以上 150人 (29年度 9.5% 127人)

<具体策>

◆協会主催集団健診での特定保健指導当日実施

平成30年度より健診結果が出揃わなくても（血液検査の結果を待たずに）初回面談の実施が可能になったため、健診当日に対象者に声をかけ、特定保健指導を実施する。

【30年度 熊本市内5会場にて実施予定】

◆被扶養者向け特定保健指導集団セミナー

平成29年度は、結婚式場、ホテル、パレアホールで計3日間開催、参加者44名。
ランチセミナーやヨガ体験を組み合わせることにより、女性が多い被扶養者の興味関心をひくことができ、参加率向上につなげることができた。

集客率については、ランチセミナー、ヨガ体験セミナーともに大きな差はなかったため、30年度は費用対効果を考慮し、比較的安価で借りることのできる施設において、ヨガ体験等運動を中心としたセミナーを実施予定。

【下位目標】

Ⅱ－３．特定保健指導対象者の改善率

- ①特定保健指導の質の向上に向けた取り組み

3 – ①特定保健指導の質の向上に向けた取り組み

事業①	特定保健指導の質の向上に向けた取り組み 目標 ①特定保健指導対象者の減少率 27% ②特定保健指導実施者の改善率 32% ③特定保健指導実施者のうち、空腹時血糖110mg/以上の割合が減少
------------	--

<具体策>

◆受け持ち制による支援（初回面談から評価まで一人の指導者が担当）

初回面談から継続支援、評価まで一人の保健師（管理栄養士）が関わることで、担当者それぞれが対象者に対するサポートを責任を持って実施し、支援の継続（途中脱落の防止）、改善率の向上に繋げる。

◆事例検討会（年6回開催）

困難事例・成功事例を通して問題解決能力や判断能力、実践力を磨き、特定保健指導の質の向上を図る。

【ケース1についての検討会】

<事 例>	<ディスカッション>	<今後の展開>
ケース1 6年間特定保健指導で支援を受けているが、行動変容につながらない方に、どのように介入していくべきか。 本人は、「大丈夫です」と一言で終わってしまう。	・行動目標への取組状況の聞き取り方、確認方法を考える。 ・質問の内容を広げる(会話の幅) ・継続できていることは賞賛する。 ・将来を見据えて今を変えることの必要性を説明する。	・専門職の質問力をつける。 ・具体的なことばかりでなく、広く考えてもらえるような言葉かけを心がけてみる。 ・保健師から管理栄養士など、関わる担当者を変えてみる

3 – ①特定保健指導の質の向上に向けた取り組み

◆保健師・管理栄養士支部研修会

目的：①人材育成 ②支援技術の向上

③協会保健師・管理栄養士間のエンパワメント（人や組織の能力を引き出す）につなげる

<実施月>	<テーマ>
5月	*本部研修フィードバック ・短時間で効果的な禁煙指導 ・生活習慣病改善に関する歯科口腔保健の基礎知識について
7月	*運動支援の引き出しを増やす -対象者が自分にあった運動を選択し継続できる-(専門職も実践してみる)
9月	*グループ支援について
10月	*やる気を引き出す勇気づけ保健指導-外部講師 ※特定保健指導委託機関と合同研修会
12月	*受診につながるアプローチ方法を学ぶ *腎臓を知り、対象者にわかりやすい保健指導を行うー新規人工透析者を減らすー
平成31年3月	*保健指導項目の説明方法を知り、自分の引き出しを増やす -対象者が病態を理解し、行動変容につながる-

◆特定保健指導終了者へのアンケートの実施

支援終了者より実施後の意見を集約し、協会保健師・管理栄養士のスキルアップに繋げる。

【対象者】

H30.4～8月の積極的支援修了者400名

【アンケート内容】

- ・特定保健指導を実施した感想について
 - ・生活習慣改善の必要性への理解について
 - ・生活改善への意欲について
 - ・役立った支援および希望する支援方法について
- など

【下位目標】

Ⅱ－４．重症化予防対策

- ①要治療領域者への受診勧奨
- ②糖尿病治療中者に対する生活指導
(重症化予防プログラム)
- ③特定保健指導実施者について
かかりつけ医と連携

4 – ①要治療領域者への受診勧奨

事業①

要治療領域者への受診勧奨

目標 受診勧奨後3か月以内の受診率11.50%以上（29年度 9.82%）

<具体策>

◆業務委託による受診勧奨

本部より一次勧奨通知発送後、より重症域にあると判断される者に対し、二次勧奨を実施する。（対象者については次ページ参照）

◆支部保健師による受診勧奨（若年層への介入）

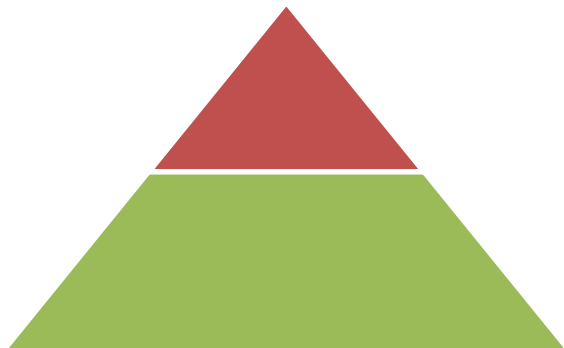
35～39歳の健診受診者のうち、糖尿病発症リスクがより高い者（空腹時血糖160mg/d l以上 もしくは HbA1C8.0%以上）に対し、受診勧奨を実施。

◆事業所（事業主・健診担当者）への周知

事業所に対し、重症化予防の事業内容、委託業者、スケジュール等および産業医の活用を周知する。（事業所宛て文書送付、HPでの事業紹介）

4 - ①要治療領域者への受診勧奨 (全体図)

<本部実施 一次勧奨>



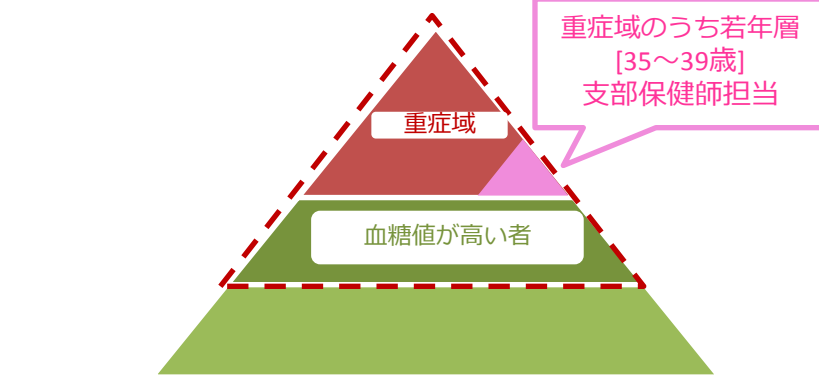
【一次勧奨対象者】赤▲ + 緑■

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	Hba1c	勧奨通知 (月平均)
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/d l 以上	6.5%以上 (NGSP 値)	470件

【二次勧奨対象者 (一次勧奨対象者のうちより重症域のうち)
赤▲

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	Hba1c	勧奨通知 (月平均)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/d l 以上	8.4%以上 (NGSP 値)	130件

<熊本支部実施 二次勧奨>



緑■のうち血糖値が高い対象者

		空腹時血糖	Hba1c	勧奨通知 (月平均)
		126~ 160mg /d l 未満	6.5% ~8.4未満 (NGSP値)	100件

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	Hba1c	勧奨通知 (月平均)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/d l 以上	8.4%以上 (NGSP 値)	120件

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	Hba1c	勧奨通知 (月平均)
180mmHg 以上	110mmHg 以上	160mg/d l 以上	8.4%以上 (NGSP 値)	10件

4 - ②糖尿病治療中者に対する生活指導

事業②

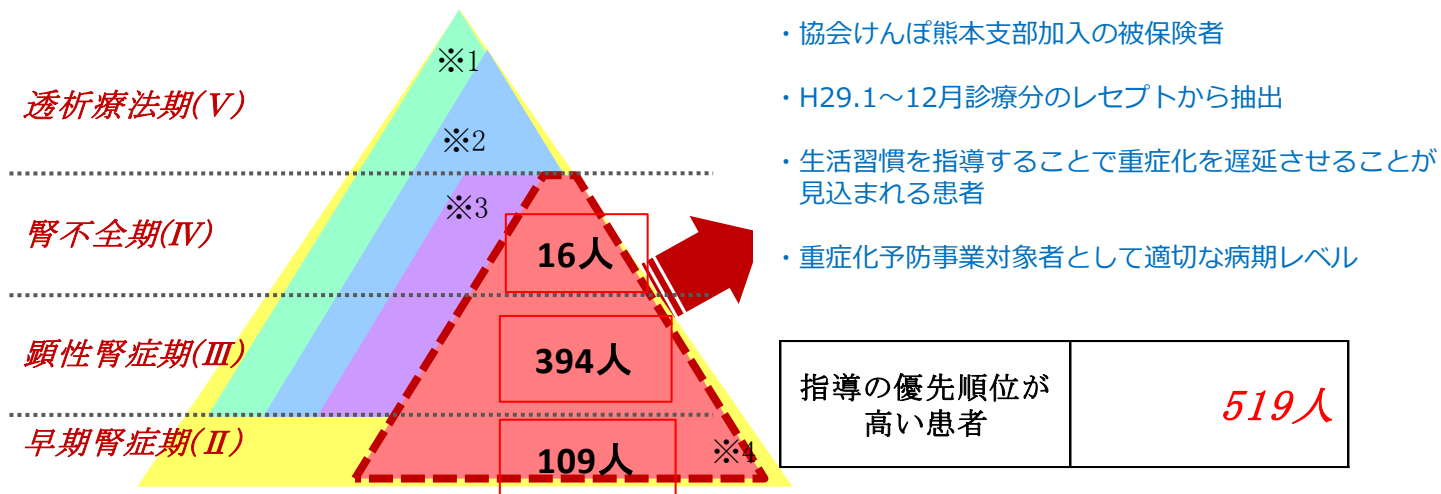
糖尿病治療中者に対する生活指導
(熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく治療中者へのアプローチ)
目標 介入者の改善率 60%以上

<具体策>

◆委託事業による治療中者への保健指導

【プログラム参加勧奨対象者】

糖尿病性腎症病期分類ステージⅡ以上(2,598人)より指導の優先順位を考慮し、**519人**を選定



※1…糖尿病起因以外の腎臓病患者

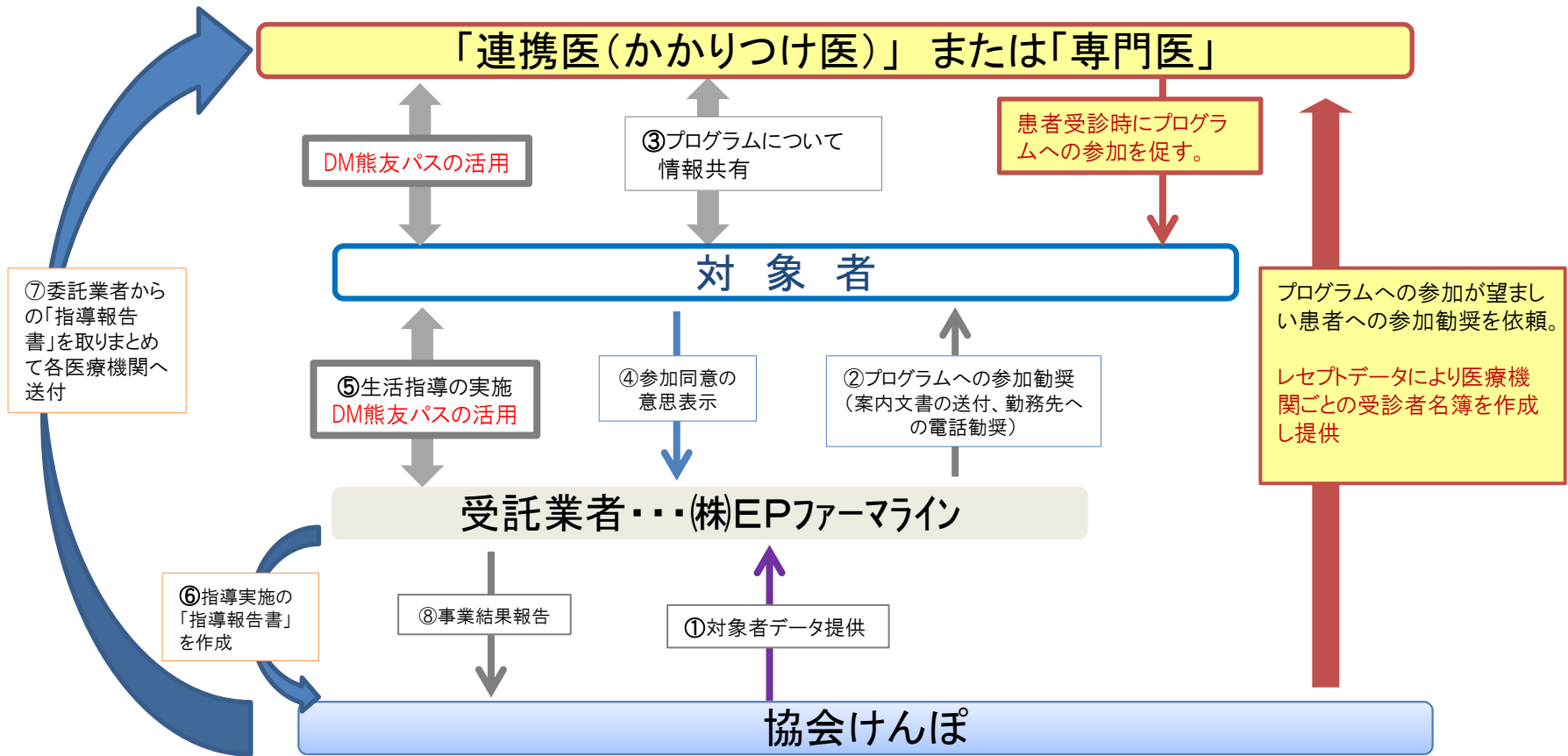
※2…I型糖尿病や、指導対象として適切でない患者(透析患者など)

※3…複雑なケースが含まれる集団(がん、難病、精神疾患、認知症等を確認できる患者)

※4…比較的行動変容が現れやすい患者

4 - ②糖尿病治療中者に対する生活指導（委託事業）

【委託事業による保健指導実施全体図】



対象者を受診地域ごと受診先医療機関ごとに分け、
各かかりつけ医→対象者へ口頭で参加勧奨をご依頼いただく。
委託者と医師、二方向からの勧奨

4 - ②糖尿病治療中者に対する生活指導（支部実施）

◆八代地域における熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

【対象者】 八代市在住の糖尿病治療中者および治療中断者（約80名）

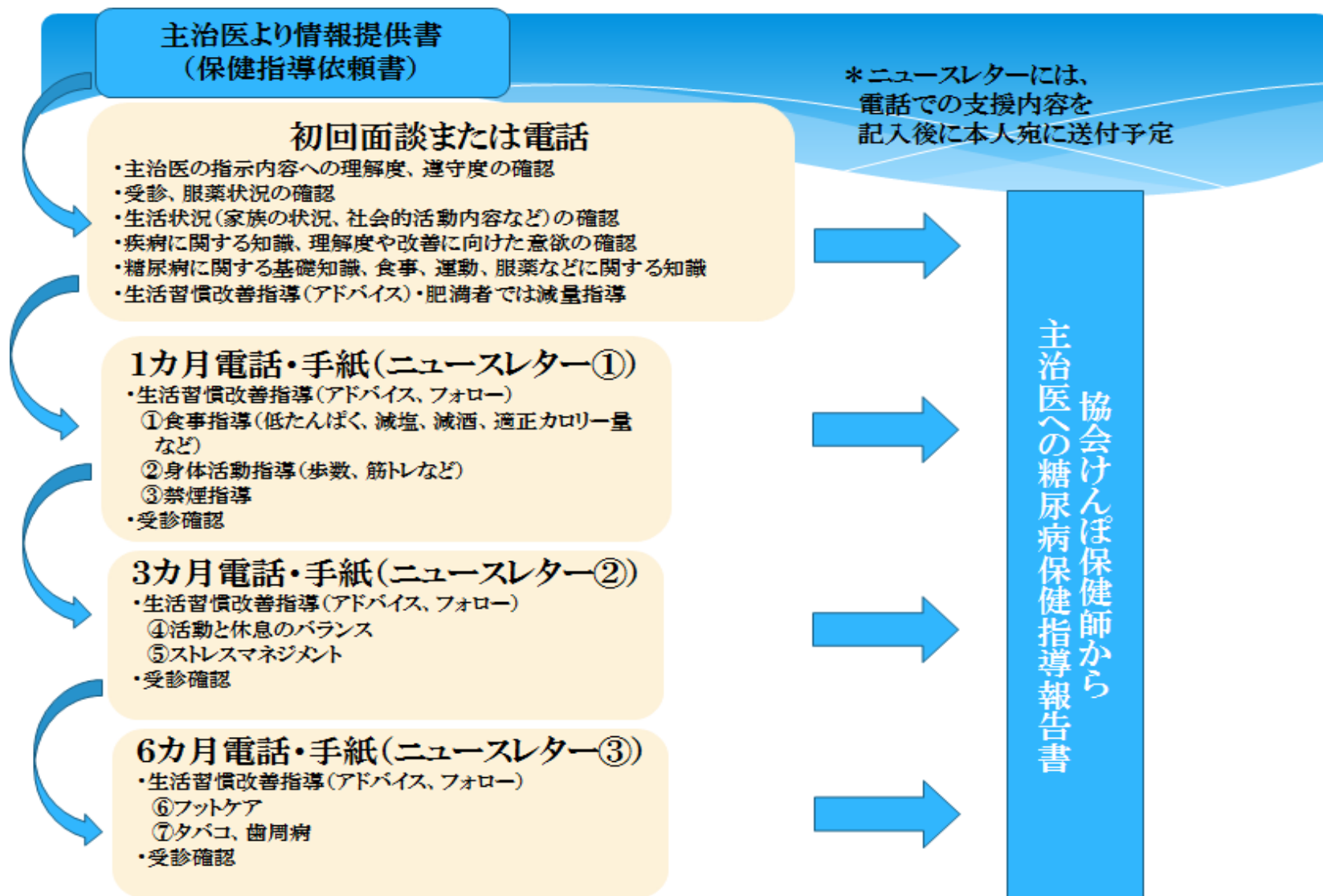
【実施方法】 協会けんぽ保健師による治療中断者へのアプローチ及びかかりつけ医と連携した治療中者に対する保健指導

- 医師の指示のもと、生活習慣改善、検査データ改善に向けた支援を行う。
- 受診開始後より6ヶ月間、治療中断防止のサポートを実施



4 - ②糖尿病治療中者に対する生活指導（支部実施）

【保健指導詳細】



【下位目標】

Ⅱ－５．コラボヘルス・健康づくり事業

- ①健康宣言事業所のサポート
- ②関係団体との連携
- ③健康経営の普及および健康増進
に関する情報発信

5 - ①健康宣言事業所のサポート

事業①

健康宣言事業所の健康状態改善に向けた取り組み

＜具体策＞ ◆健康経営・健康づくりに関する情報を提供し各事業所の取組みを促す

バランスの良い食習慣を推奨します

たっぷり野菜と毎日の果物
ゆっくり30分よく噛む

1日3食キチンと食べる
適度な運動を動かす

協会けんぽ熊本支部
健康宣言事業所

食習慣啓発ポスター
作成：協会けんぽ熊本支部

職場の「受動喫煙防止対策」は事業者の努力義務です

◆ 実施時期とは？
国内と海外に異なる環境において、他人のたばこの煙を吸われることとなります。

◆ 対象となる事業者の種類は？
本法が適用する労働者の数にかかわらず、すべての事業者が対象です。

◆ 具体的な対応をすべき理由は何でしょうか？
労働者の健康を確保し、生産性を高めること、労働者の受動喫煙を防止するため、「事業者の努力義務」を規定し、健康被害の発生を防止します。労働者の健康被害を防止し、生産性を高めること、労働者の受動喫煙を防止するため、「事業者の努力義務」を規定し、健康被害の発生を防止します。

厚生労働省では、以下の主要な事業を実施しています。ぜひ、ご関心ください。

厚生労働省が実施する支援事業

① 働き方改革推進支援事業（労働者に対する健康増進支援）
健康増進支援事業（労働者に対する健康増進支援）
健康増進支援事業（労働者に対する健康増進支援）

厚生労働省
経済産業省
国土交通省
環境省
文部科学省
厚生労働省
経済産業省
国土交通省
環境省
文部科学省

職場の受動喫煙防止対策について
提供：熊本労働局

**魅力ある職場づくりで人手不足も解消！
「時間外労働等改善助成金」のご案内**

◆ 中小企業事業主が対象です。
※ 人員削減を要する事業主が対象となります。

業種	A	B	C
小売業	5,000,000円	500,000円	500,000円
サービス業	5,000,000円	500,000円	500,000円
製造業	1,000,000円	300,000円	300,000円
その他業種	3,000,000円	300,000円	300,000円

◆ 助成対象となる取組
① 労働時間短縮による生産性向上（業務改善）
② 労働時間短縮による生産性向上（業務改善）
③ 労働時間短縮による生産性向上（業務改善）
④ 労働時間短縮による生産性向上（業務改善）
⑤ 労働時間短縮による生産性向上（業務改善）

◆ 利用の流れ
① 申請書の提出
② 申請書の審査
③ 助成金の交付

1 時間外労働 上限設定コース
2 時間外労働 上限設定コース

熊本労働局
健康宣言事業所

「時間外労働等改善助成金」のご案内
提供：熊本労働局

こころの耳

あなたや、あなたの周りの
こんな悩みを抱えている方はいませんか？

こころの相談窓口
休業中の社員から

こころの耳では、働く人のメンタルヘルス対策に関するさまざまな情報を提供しています。

メンタルケア（ストレス管理講座）
職場紹介（動画・QA）
ワークショップ（教育・研修）
メンタルケア講座（事業者向け実践プログラム）

相談窓口案内
電話：0120-565-455
メール：こころの耳メール

こころの耳
https://kokoro.mhlw.go.jp

働く人の相談窓口「こころの耳」
提供：熊本労働局

**お口の健康チェックをしませんか？
生活歯援プログラム（無料）のご案内**

◆ 実施方法
① 健康診断（検診日）に受け
② 検診の結果に基づいて生活歯援プログラムを実施
③ 検診の結果に基づいて生活歯援プログラムを実施

◆ 歯は全身の健康サポート
歯は全身の健康をサポートする重要な役割を果たしています。歯の健康を維持することは、全身の健康を維持するために不可欠です。

【生活歯援プログラム申込書】

事業所名	
第1希望日	平成 年 月 日
第2希望日	平成 年 月 日
希望者数	名
担当署名	
連絡先	TEL

◆ 参加ご希望の事業所様は下記で FAXにてお申込みください。
FAX 096-340-0378
協会けんぽ熊本支部 保健グループ宛

「生活歯援プログラム」のご案内
作成：協会けんぽ熊本支部

健康経営、始めてみたいけどどうすればいい？

STEP 1 「健康経営」を実現しよう
STEP 2 実施できる施策を洗い出そう
STEP 3 具体的な対策をしよう
STEP 4 取り組みを進めよう

あなたの会社の「健康経営」への取り組みを評価する制度ができました！
健康経営優良法人認定制度

健康経営優良法人認定制度とは、健全な健康経営を推進している企業等を「健康経営優良法人」として顕彰する制度です。健康経営優良法人に認定された企業は、健康経営優良法人として顕彰され、健康経営優良法人として顕彰されることとなります。

あなたの会社も、健康経営優良法人を目指してみませんか？

健康経営優良法人認定制度
健康経営優良法人認定制度
健康経営優良法人認定制度

「健康経営優良法人認定制度」のご案内
提供：経済産業省

5 – ①健康宣言事業所のサポート

◆健康セミナーの実施（委託事業）

①健康宣言事業所に対するセミナーのニーズ調査

アンケート送付数	1,197
アンケート回答数	371
セミナー依頼数	86

【セミナーの内容（複数回答可）】

健康経営（総論、体制づくりなど）	17
運動（健康体操、職場でできるストレッチ等）	38
食習慣（食事指導、飲酒指導等）	39
お口の健康（歯周病予防等）	5
メンタルヘルス	39
禁煙・受動喫煙防止	16

②委託事業によるセミナーの実施（11～2月）

③アンケートを実施し、行動変容についての効果検証

セミナー実施前に現在の生活習慣等についてアンケートを実施。セミナー実施後、3～4ヶ月後に同じ内容でアンケートを実施し、セミナー受講が健康維持・増進の行動変容に繋がったか検証する。

④健診結果による効果検証

介入事業所と非介入事業所との健診結果を比較し、健診結果の改善に繋がったか検証する。

◆職員訪問による健康づくり事業の提案

全職員による健康宣言事業所の訪問を実施。「ヘルスター通信簿」により現状を説明、健康づくりに関する取り組み状況等ヒアリングし、健診、特定保健指導、セミナー等協会けんぽの保健事業について提案。

5 - ② 関係団体との連携

事業②

自治体、業界団体等関係団体との連携強化

<具体策>

◆熊本県・熊本市との連携事業

三者定例打ち合わせを年2回程度開催

(熊本県)

- ・スマートライフプロジェクトセミナーへの講師派遣等
- ・くまもとスマートライフアプリ（歩数計アプリ）案内の配付
- ・くまもとスマートライフプロジェクト応援団の登録支援

(熊本市)

- ・禁煙手帳の配付

◆熊本県トラック協会との連携

①熊本県トラック協会会員事業所の現状分析（年齢構成、健診結果分析等）と人材確保・健康状態に起因する事故防止に向けた保健事業の提案

②熊本県トラック協会会長と協会けんぽ熊本支部長の連名による健康増進の啓発

③「トラック広報くまもと」への記事掲載
健康経営優良法人の認定を受けた会員事業所の健康づくり取り組み事例を紹介

<②連名による健康増進の啓発>

<③トラック広報くまもと>

5 - ③健康経営の普及および情報発信

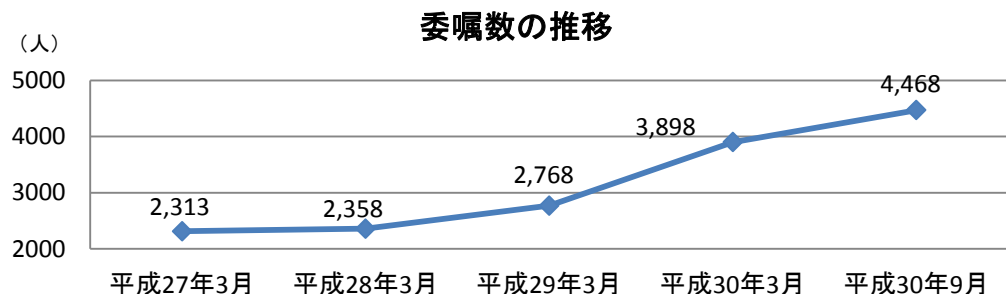
事業③

健康経営の普及及び健康増進に関する情報発信

<具体策>

◆健康保険委員の拡大 委嘱者数4,468名(平成30年9月1日時点)

- ・規模別(大中小)に応じた登録勧奨
(新規適用事業所向け2カ月ごと、30人以上100人未満事業所向け等)



◆健康保険委員向け情報誌の発行 年4回(3月、6月、9月、12月)

- ・「スマイルけんぽ」の発行
(協会けんぽからのお知らせ、健康に関する耳寄り情報、従業員様の健康づくりに励んでいる他社様の紹介など、健康づくりに役立つ情報をまとめたリーフレット)



◆メールマガジンの発行 月1回

- ・毎月耳寄り情報をダイレクトにお知らせ
配信数3,794名(平成30年7月24日時点)

◇◆協会けんぽ熊本支部 メールマガジン Vol. 146

2018. 1. 20

- _____
 - 1 はじめます！健康保険料率決定の新たな仕組み～インセンティブ制度～
 - _____
- インセンティブ制度とは、評価指標に基づいて協会けんぽ支部ごとの実績が評価され、平成32年度以降の都道府県単位の健康保険料率に反映する仕組みです。
協会けんぽのインセンティブ制度は平成30年度より本格実施されます。

